

丹後保健所だより

編集発行 京都府丹後保健所
(丹後広域振興局健康福祉部)
〒627-8570京丹後市峰山町丹波855
電話 0772-62-0361 FAX0772-62-4368
(環境衛生室0772-62-1361 FAX0772-62-4342)
<http://www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango/index.html>

肝炎検査（B型・C型）を受けましょう

丹後保健所では、肝炎検査を毎週水曜日（祝日、年末年始を除く）に匿名、無料でを行っています。検査をご希望の方は、必ず事前に電話予約をしてください。

(☎0772-62-0361)

相談してね



内容 約10mlの採血を行い、血液中のウイルスの有無を確認します。

結果 検査2週間後に再度保健所に来所していただき、結果をお知らせします。電話ではお答えできません。

感染したら... 肝炎に感染し、長期にわたり慢性状態になると、肝細胞が破壊され肝硬変となり、肝ガンを併発する可能性があります。慢性肝炎は全く症状がありませんので、早期発見、早期治療が必要です。

感染ルート 特に平成4年以前に輸血を受けた方や、平成6年以前にフィブリノゲン製剤を投与された方などは、C型肝炎ウイルスに感染している可能性がありますので検査を受けることをお勧めします。

その他検査 丹後保健所ではエイズ検査・クラミジア検査についても肝炎検査と同様毎週水曜日（祝日、年末年始を除く）に匿名・無料で行っています。検査を希望の方は必ず事前に電話予約をしてください。

担当 保健室 感染症・難病担当

C型肝炎ウイルスに感染された方へ

C型肝炎訴訟について、肝炎被害者の方の救済のため、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」が制定され、1月16日から施行されました。

国では、今後この法律に基づく給付金の支給の仕組みに沿って、和解を進めていくこととされています。

給付金に関しては、下記の(独)医薬品医療機器総合機構にご相談ください。

給付金の支給が受けられる対象者

妊娠中や出産時の大量出血、手術での大量出血等の際に「特定フィブリノゲン製剤」や「特定血液凝固第Ⅸ因子製剤」の投与を受けたことによってC型肝炎ウイルスに感染された方及びその相続人の方。

(輸血による感染は対象になりません)

給付金の支給を受けるためには

●まず、国を被告として訴訟を提起していただくことが必要です。(弁護士会などに御相談ください)

●製剤投与の事実・製剤投与と感染の因果関係の有無・C型肝炎の症状は裁判所で認定します。

(これらが認められた場合のみ弁護士費用を国等が負担)

給付金の請求方法など

裁判で和解等が成立したら(独)医薬品医療機器総合機構へ給付金の支給請求が必要です。

(※ 給付金は原則として5年以内に請求が必要です)

問い合わせ先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

受付時間 9:00~18:00 (月曜日~金曜日 祝日、年末年始を除く)

☎0120-780-400 (この番号は携帯電話及び公衆電話からは利用不可)

☎03-3506-9508

給付金の支給に関するホームページ <http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/c-kanen.html>



丹後保健所では無料で肝炎検査を実施しています！（要予約）

スカイ SKYふれあいフェスティバル in宮津

日時 平成20年3月9日(日) 10:00~16:00
場所 みやづ歴史の館、宮津会館、島崎公園グラ
ランド(KTR宮津駅から徒歩8分)

内容

- わくわく講演会「本物の見分け方」
作曲家 キダ・タロー氏
 - 丹後はつらつ悠々フォーラム
からだをほぐしてリラックスほか
 - いきいき健康発表会
 - MAF管弦楽団ふれあいコンサート
 - 展示コーナー(健康づくり、販売等)
 - 健康チェック、手作り・体験コーナーほか
- 参加料：無料 問い合わせ：京都スカイセンター
☎075-241-0226

担当 企画調整室

産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付している事業者の皆様へ

平成20年度から各保健所への報告が必要となります!

産業廃棄物を排出する事業者は、事業所毎に、毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間(初年度は平成20年6月30日までに平成19年4月1日~平成20年3月31日の1年間分)において交付したマニフェストの交付等の状況に関し、報告書を作成し提出していただくことになります。

平成20年度からの報告に備えマニフェストや帳簿等の整理の徹底等、予め準備をお願いいたします。

報告項目や報告書様式等、詳しくは京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/>)をご覧ください。

担当 環境衛生室

とっても怖い!ふぐ中毒

「ふぐは食いたし命は惜しし」と言われているように、ふぐによる食中毒は昔からよく知られていますが、現在も毎年40件程度が発生し、この冬も素人調理による死者が2名も出ました。

ふぐにはテトロドトキシンと呼ばれる猛毒を持つものが多く、身や皮まで有毒の種類もあります。この毒は加熱しても消えず、ごく微量でも呼吸困難などを引き起こし、死に至る場合もあります。

京都府では条例により、免許を持つふぐ処理師以外の調理行為を禁止するなどして、ふぐ中毒の防止を図っています。素人によるふぐの調理は大変危険です。絶対に行わないようにしましょう。

担当 環境衛生室

あなたの「やる気」を応援しています!!

高等学校奨学金等

市町村民税非課税世帯であって、母子・父子世帯などの一定の要件に該当する世帯のお子さんが高等学校等に修学されるときに支給されます。

◆申請書受付期間

平成20年6月2日(月)~30日(月)

技能修得資金

経済的な理由により技能修得が困難で、授業時間が年間680時間以上の技能修得施設(専修学校等)に在学している方(出身世帯の収入月額が生活保護基準の1.8倍までの世帯)に支給されます。

◆申請期限 第1次:平成20年3月17日(月)

第2次:平成20年4月18日(金)

※申請書の提出先 丹後保健所・市役所・町役場

※他の制度による奨学金制度を受けておられる場合は該当しないことがあります。なお、定められた期限以降についても随時分として受付けています。

担当 福祉室



こんな時は保健所へ

電話番号 0772-62-0361

内容・時間	3月	4月
一般健康診断(有料) 第1月曜日13:00~14:30 検尿、血圧、X線などの検査。診断書を作成	3	7
エイズ・クラミジア・肝炎検査 無料・予約制・匿名可 エイズ検査は即日検査	5,12 19,26	2, 9 16, 23
骨髄バンク登録(予約制) (毎週水曜日) 9:00~11:00		30
栄養相談(無料・予約制) (第1月曜日) 13:00~15:00 肥満、糖尿病、高脂血症などの相談	3	7
子育てサポートカウンセリング(予約制) 子育てに悩む母親を対象に臨床心理士によるカウンセリング	5,19	調整中
丹後子どもの心のケア相談室(予約制) 臨床心理士による不登校等子どもの心のケア相談	11,25	調整中
精神保健福祉相談(予約制) 心の健康に関する相談 宮津総合庁舎別棟(13:00~16:00) 丹後保健所(13:00~16:00)	14,24 7,18	調整中 調整中
こどもクリニック(予約制) 乳幼児の身体の発育・発達相談 宮津総合庁舎別棟(13:00~16:00) 丹後保健所(13:00~16:00)	3	9
飼えなくなった犬・猫の引取り 9:00~11:00(各市町でも引取りあり)	7,14 28	4,11 18,25
飲料水検査 (要電話予約[0772-62-1361])	3	7

~犬の登録、予防接種をお忘れなく!~